

会議録（１）

会議の名称	第４回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	平成３０年１月２２日（月） 開会 １３時３０分 閉会 １５時１９分
開催場所	飯能市役所 本庁舎 ５階 ５０１会議室
会長氏名	飯能市副市長 上 良二
出席委員	上 良二、吉田 樹、木部 康久、堀米 康史、山本 道夫、 原 清、豊田 義継、石井 英子、浅見 浩士、天野 佳洋、 中山 昌典、柏木 正之、中川 淳、大野 康、大野 悟、 梶山 吉之、新井 洋一郎、島田 茂、青柳 義久 (山内委員代理：土谷 隆)、(長田委員代理：小林 豊)、 (畦地委員代理：平野 由紀)
欠席委員	鶴岡 洋、松原 緑、本橋 実、浅見 豊樹、渡辺 正幸、 藤田 幸也、今井 祥晋
説明者の職氏名	飯能市市民生活部長 坂本 実 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主査 石井 利和 (日本工営株式会社)
傍聴者の数	３名
会議次第	別紙の通り
配布資料	別紙の通り
事務局職員職氏名	飯能市市民生活部長 坂本 実 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主査 石井 利和 (日本工営株式会社)

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

（１）本協議会の第４回目の開催にあたり、事務局長から開会が宣せられたのち、以下のとおり報告等をした。

- ①欠席委員、代理出席等の報告：事務局長から報告をした。
- ②会長挨拶：会長（上副市長）から開会に際し、挨拶をした。

（２）アンケート調査等結果報告について
事務局から、以下の資料に基づき説明した。

- ①公共交通の現況に関する調査結果（参考資料１）
 - ②飯能市地域公共交通網形成計画（素案）のうち第４章公共交通の現況に関する調査（資料１）
- 内容は基本的に了承された。

（３）飯能市地域公共交通網形成計画素案について
事務局から、以下の資料に基づき説明した。

- ①飯能市地域公共交通網形成計画（素案）（資料１）
 - ②飯能市地域公共交通網形成計画（素案）概要版（資料２）
 - ③飯能市地域公共交通網形成計画（素案）地区別の方針（参考資料２）
- 委員からご質問・ご意見等があったが、内容は基本的に了承された。

（３）その他（議事）

事務局から、以下の資料に基づき説明した。

- ①2017 はんのう市ノーマイカーデーの実施結果について（資料５）
- 委員からご質問・ご意見等があったが、内容は基本的に了承された。

（４）その他

・事務局から、その他の事項について、以下の資料に基づき説明した。

- ①飯能市地域公共交通網形成計画策定、施行に向けた今後のスケジュール（案）（参考資料４）

会議録（3）

発言者	発言内容
事務局長	（開会）
事務局長	（欠席委員及び代理出席者の報告）
事務局長	<p>続きまして、今回の地域公共交通網形成計画策定業務受託者であります、日本工営株式会社の担当者が同席しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本日、傍聴の方がいらっしゃいます。また、文化新聞社から取材の申し出があり、入室いただいておりますので、重ねてご承知おきいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして協議会を進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、協議会の会長であります、上副市長からご挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	（挨拶）
事務局長	それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、本協議会の会長であります、上副市長にお願ひいたします。
会長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>(1) アンケート調査等結果報告について、を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局	（参考資料1「公共交通の現況に関する調査結果」、資料1「飯能市地域公共交通網形成計画（素案）」のうち第4章公共交通の現況に関する調査、に基づき説明）
会長	説明は以上でございます。ただ今の件につきまして、ご質問はございますか。（質問なし）
会長	この件につきましては、アンケート調査等の結果でございます。また、事前に皆様にご覧いただいていると思いますので、この件についてはご確認していただいたということよろしいですか。

委員	(了承)
会長	はい。それでは、次に移らせていただきます。 (2) 飯能市地域公共交通網形成計画素案について、を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(資料 1「飯能市地域公共交通網形成計画(素案)」、資料 2「飯能市地域公共交通網形成計画(素案)概要版」、参考資料 2「飯能市地域公共交通網形成計画(素案)地区別の方針」に基づき説明)
会長	説明は以上でございます。ただ今の件につきまして、ご質問を受けさせていただきますが、まず協議の進め方につきましては、9 頁に関して基本目標の目標指数の数値化について、この網形成計画の極めて重要な事項となりますが、数値化については後でまとめて議論させていただき、それ以外のことにつきましてご質問はございますか。
委員	素案の 76 頁、第 6 章の地域公共交通網の形成に向けた基本方針の中の「市内鉄道駅への利用者が減少」の記載について、40 頁には「乗降客数は、東飯能駅、元加治駅において横ばい」とありますが、このような記載にした理由について教えていただけたらと思います。また、83 頁、施策 3 の③に「飯能駅北口ロータリー周辺の使い方の改善」とあるが、飯能市では具体的な計画を考えているのでしょうか。
事務局	「市内鉄道駅への利用者が減少」については、市内鉄道駅の利用者数、特に山間部での減少について記載させていただいたが、ご意見を踏まえ、「山間地域の鉄道駅の利用者が減少」に変えさせていただくことでよろしいですか。 (「はい」という者あり)
事務局	また、飯能駅北口ロータリーについては、メッツァ開業も考慮しています。自家用車の送迎もあり、バスやタクシーの運行に影響が出ていることも承知しています。また、全体的な使い方として、メッツァ開業に向け、各事業者に対してお話し合いを行っているとも聞いています。飯能市としても、ロータリー出口の交差点の渋滞や横断歩道の安全面などについて係わっていくため、あげさせていただきます。
委員	飯能駅北口ロータリー周辺とありますが、出口の安全面のみの対策なのです

	<p>か。それとも、ロータリーは弊社敷地ではありますが、ロータリーそのものを一体的に整備するのか教えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>その件につきましては、現状については事務局から説明があったとおりであります。市としてもメツァ開業と合わせてロータリーだけでなく、飯能駅北口のあり方について、今後検討していく必要があると考えています。</p>
会長	<p>他に、ご質問はございますか。</p>
委員	<p>高齢者の運転免許証の返納が切実な問題となっています。トータルとして計画が実現されれば解決されますが、待ったなしの状況でもあります。高齢者の方は移動に対して不安を抱えているため、そのような環境を整えることも大事です。市では、免許返納に関して何か対策を考えているのでしょうか。計画のどこかに言葉が入るとよいと思いますが。</p>
事務局	<p>免許返納については、これまでの会議においても、県の委員から重要な問題であるのご指摘をいただいています。また、アンケート調査結果やサロンのヒアリングなどでもご意見を頂戴しています。計画には、文言は入れておりませんが、市としてはまず、路線バスや地域の小さな移動手段を確保することで対応していきたいと考えています。今後、文言については入れさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>事務局の説明のとおり、加筆をさせていただきます。 (「はい」という者あり)</p>
会長	<p>他に、ご質問はございますか。</p>
委員	<p>概要版の11頁、実施時期について、平成31年度に「地区の交通に関する検討・着手・体制構築」とあります。原市場地区では、空白時間帯の地域内交通の可能性など、各地区の記載がされているが、各地区の社会福祉協議会との調整は済んでいますか。</p>
会長	<p>この件につきまして、委員、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>現在、第3次はんのうふくしの森プランの策定を行っていますが、地区別の住民福祉懇談会も開催しています。地区ごとに温度差もあり、全ての地区がそ</p>

	<p>のとおり進むかは難しいと思いますが、各地区が当事者となって協力できることを考えていきたいと思っています。地区別の取組については、その地区の人たちにとってこれから覚悟や意欲が必要であり、計画実行に向けての仕掛が必要です。市、交通事業者、地域が対等な立場で、それぞれの立場を尊重しながらできることを持ち寄って進めていき、議論していく必要があるかと考えます。</p>
会長	<p>事務局の考え方をお願いいたします。</p>
事務局	<p>基本目標3の施策1の②「地域での交通手段を導入するための仕組みづくり」については、市で導入するための仕組みをつくっていきたくて考えています。また、その仕組みをもとに、地域による主体的な組織づくりを適宜実施していただくことを考えています。地域に必要な、地域で利用する移動手段について、地域と市が一緒になって進めていきたくて考えています。</p>
会長	<p>委員、ただ今の事務局の説明について何かフォローしていただくことはございますか。</p> <p>よろしいですか。地域に全てお任せすることではなく、また市が全てやるということでもなく、対等な関係性に基づいて、「まもる、育てる、つくる」という観点から、これをやっていかなければいけないという位置づけでご理解をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>他に、ご質問はございますか。</p>
委員	<p>委員名簿にタクシー関係の方が入っていますが、タクシーの役割について記載する必要はありますか。また、素案50頁にメッツァの開業に伴い100万人の来場者が見込まれるとありますが、実際どのような調整がされているのか、どうなっていくのか見えづらいと思いますが、記載は可能ですか。また、名栗地区のボランティアによる輸送と、吾野地区の「たすけあいあがの」の内容の違いは何ですか。</p>
事務局	<p>タクシーについては、素案4頁において構成要素として入れており、大切な交通手段のひとつと考えています。計画の中では、公共交通空白地域や公共交通が不十分な地域においてタクシーの活用が検討された場合は、路線バスとの競争を考慮した上で、輸送手段を検討し、市も支援していきたくて考えています。地域の方がどのような移動をされたいのか、その中でタクシーを使用する</p>

	<p>場合は、タクシー事業者にも入っていただき、議論していただきたいと考えています。また、メッツァについては、関係する事業者同士で検討していただいているところでもあります。素案 83 頁、第 7 章の個別の施策の中の、飯能駅北口ロータリーや市の都市計画道路の整備については、メッツァに関する記載をさせていただいています。また、名栗地区と吾野地区の移送サービスの違いについては、名栗地区では、地区内のサロン送迎を行うボランティア輸送が行われ、それらを活用した公共交通を補充する地域内の移動手段の確保を対応策のひとつとしてあげています。また、吾野地区では、「たすけあいあがの」でサロン送迎と買い物ツアーが行われ、買い物ツアーについては事業実施を含めて 100 円の参加費をいただいています。しかし、解決しなければならない課題もありますので、今後は地域の方のニーズに合うような自家用有償運送の導入なども検討していく必要があると考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>他に、ご質問はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>今後は地域組織を組んで、その地域の中で可能な輸送形態を選択していくこととなります。今あるものを使っていくのは有力な選択肢になります。どのようなものを選択するのかは、地域の方、市、交通事業者間で調整していく中で生まれていくものと考えています。計画の中では、各地区の輸送手段を確定的に記載せず、今ある地域資源の記載にとどめ、遊び（自由度）を持たせることでよいのではないですか。また、概要版 8 頁の公共交通の連絡拠点が重要であります。例えば、都市拠点と公共交通の連絡拠点までの軸を整備し、公共交通の連絡拠点まで行くための手段がないことについて整備していくことを表記するのがよいと思います。なお、「家から拠点まで」と記載するのは書きすぎではないかと思います。法定計画であるため、「家まで」の担保が問題となります。ドアツードアの移動が確保できれば理想ではありますが、ここまでは出て行けるというところの調整を地域の方と行っていく必要があります。</p>
<p>事務局</p>	<p>地区別の取組については、今後このような対応策になっていくのではないかとということで記載させていただいております。しかし、地区でこれをやらなければいけない、ということではなく、地区の問題を解決するためには、アンケート調査などを実施した結果、このようなことが考えられるのではないかと、いった対応策として記載していますので、計画の中に含めるかどうか検討させていただきます。また、概要版 8 頁については、ご指摘のとおり、地域内の移動手段について限定的な書き方とせず、必要に応じて地域の中で考えていけるような形に改めさせていただきます。</p>

会長	<p>ただ今、ご意見があり、事務局のほうで整理させていただきましたが、委員の皆様については、そのような形で進めるということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>そのような方向で、事務局で整理をお願いします。 他に、ご質問はございますか。</p>
委員	<p>地域内のセーフティネットについて議論してきましたが、拠点について表記にばらつきがあるため、統一した方がよいのではないのでしょうか。一方で、「拠点をつくる」、「幹線軸」について、基本目標 1 に相当するものと考えられますが、どこで施策を行っていくのかがわかりにくいと思われま。都市拠点と公共交通の連絡拠点の軸の利便性を維持することが重要であります。それがわかるように事業の内容やスケジュールについて記載していくとよいのではないかと思います。例えば、施策にある、利用実績のモニタリングをすることは非常に難しいのですが、私の経験則からいきますと、軸として考えていくときに、どのくらいの運行頻度であれば交通事業的に黒字ではなく、赤字ではあるが車両の取り回しがそれなりにできるし、補助金の範囲で埋め直すことができる。また、幹線軸については、1 時間に 1 本以上を確保するなど、交通事業者と合意形成を図ることなどによって、それが具体的にどうなっているのかということモニタリングしてきちんと回っているのか、流れているのかどうかを確認することがこの施策の筋だと思います。そういうところをやっていくことがもう少し明瞭になった方がよいと思いますし、各事業者の皆様がそういうことで進めていくのに違和感がないのか、問題点がないのかということ併せて確認していく必要があるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>概要版 11 頁、「次期協定に向けた調整」の文言については、全て民間路線バスの維持ということで進めておりますので、ここに協定の文言を入れる必要性は薄いのではないかとご意見がありましたことから、表記について検討させていただきます。また、拠点間の軸については、表記の仕方にばらつきがあるため、再度見直しを行い、わかりやすく示していきたいと考えています。施策の利用実績のモニタリングによるバス路線の見直しについては、運行本数や補助金の経費等、施策が上手く流れるような形で内容を変更していきたいと考えています。</p>
会長	<p>いずれにいたしましても、今回の計画の中で、公共交通を守る観点から、都</p>

	<p>市拠点から公共交通の連絡拠点までの軸をしっかりとつくり、確実に運用できるようにになれば、その他の施策も上手く進むことになるものと考えています。また、事務局には、軸についての考え方をきちんと整理し、検討を進めてほしいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他に、ご質問はございますか。 (質問なし)</p>
<p>会長</p>	<p>また後でもご質問がありましたら受けさせていただきたいと思いますが、もしよろしければ今回の計画の中で、基本目標に数値目標を入れることが極めて重要なことでもあります。概要版9頁の基本目標につきまして、もう一度、事務局の方から簡単に数値化について説明をさせていただき、ご意見をいただきたいと思いますが、よろしいですか。 (「はい」という者あり)</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料2「飯能市地域公共交通網形成計画(素案)概要版」の9頁に基づき再度説明)</p>
<p>会長</p>	<p>再度の説明をさせていただきました。この件につきまして、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>基本目標3について、先ほど免許返納というキーワードもありましたが、「将来の外出に不安を感じる人の割合」については、年齢層によって違いもあります。例えば、65歳以上の方の中で、といった特定の年齢層で見ていったほうが、そこを基準として上がっているのか、下がっているのか見ていったほうが政策評価のベンチマークとしてよいのではないかと思います。また、基本目標1については、利用者数は総体的によいですが、路線バスの補助効率については、事務局としても補助金支出の費用対効果を見るためということによいかも知れませんが、今回の計画で重要なのは軸と地域内のセーフティネットです。軸の利用者数を評価するだけでも重要ではないかと考えているところです。補助系統にどれだけ補助金を入れているか計算するのも中々大変ですし、事業者の皆様の実行経費についても年々変化することがあるので、補助についてはコスト要因等もあるためわかりません。そのため、軸となる純粋な集客効果だけを見てもわかりやすいのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局でも目標指標については悩んだところです。事業者の皆様にごどのよう</p>

	<p>な形であれば目標とする数値をお出しいただけるかということもございます。交通事業者の皆様と話をさせていただき、ご提案いただいた内容で修正を進めたいと考えます。</p>
会長	<p>それでは、委員の皆様にお諮りさせていただきますが、ただ今、事務局が答えさせていただいた内容で整理させていただくことでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>それでは、そのようにさせていただきます。</p>
事務局	<p>基本目標3の目標指標、市民アンケート結果の58%などの数値については、参考資料を用意しました。少し細かいのですが、14地区に分けて年代別にクロス集計を行った表を本日の参考資料として付けさせていただいております。年齢層によって65歳以上に絞ったほうがわかりやすいのではないかとのご指摘のとおり、やはり65歳を過ぎますと、将来の外出に不安を感じる人の割合が上がってきている状況が伺えます。60代の後半からは将来の外出に不安を感じる人の割合が70%を超える状況でもありますので、アンケート結果から65歳以上ということで絞って%を出していくことも考えたいと思います。</p>
会長	<p>基本目標の目標指標につきまして、他の委員さんからご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。 (質問なし)</p>
会長	<p>事務局とすると、ただ今の整理の中で、基本的な数値が入ったと理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。ただ今頂戴しましたご意見の中で、基本目標1から3までの目標指標を決めさせていただくことが可能になるかと思えます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>それでは、委員の皆様にお諮りさせていただきますが、ただ今のやり取りの中で基本目標の目標指数について数値的なものが入ることが可能となりましたので、このような形で進めるということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>

会長	<p>それでは、ご了解をいただきましたので、よろしくお願いします。</p> <p>また、前に戻っても結構ですが、この網形成計画について何かご意見等ございましたら、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>概要版1頁、第1章の計画のあり方について、計画の区域については、区域外の自治体についての記載がありますが、近隣自治体との何か対策などあれば連携して進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ご意見として承りたいと思います。委員として日高市さんにも出席していただいておりますが、引き続き近隣市との連携を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、他に何もなければ次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>
会長	<p>次に、議事の(3)につきまして、事務局から用意しているものはありますか。</p>
事務局	<p>(資料5「2017はんのう市ノーマイカーデーの実施結果について」に基づいて説明)</p>
会長	<p>説明は以上でございます。この件につきましてご質問はございますか。</p>
委員	<p>年齢的にも返さなくてはいけないことはわかっています。今回は免許返納したときの練習になりました。返したときにどんな移動手段の方法があるのかの練習になりました。年をとってわからなくなってしまう前の練習になって良かったという人もいます。最近では生協などの配達もあり、病院に行くにも送迎車で回ってくれますので、生活においてはあまり困りませんが、それ以外の用途で出かけることができません。自分で好きなところにいつでも出かけられるのが車の良いところですから、それができないと鬱になるという人もいます。今の高齢者は車を持つことがステータスであったため、免許を返すことは非常に難しいと感じました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に、ご質問はございますか。</p>
委員	<p>通常のノーマイカーデーは大きな事業所などで行うことが多いです。今後は</p>

	<p>各事業所向けの内容にして力を入れていったほうがよいという反面、飯能らしくて面白いのは、将来免許を返納するための練習として行ってみたというのはあまりノーマイカーデーの例としてないです。ACの広告でも「免許を返納してからも生活が楽しい」と宣伝しています。どこでも行ける利便性は公共交通だけでは不可能なので、暮らし方や価値観を変える必要があります。免許がなくても鬱にならないライフスタイルを考えていくことが必要になります。その辺のヒントになるご意見がいただけたのかなと思っています。先ほど、この網形成計画の議論の中でも免許返納のことがあげられ、マイバス意識の醸成のことなどありましたが、車を使わなくても生活がある程度楽しめるということをどのように浸透させていくか、時刻表やバスマップを解説したりするなど、しきりがすごく高いので、そういうものを和らげる役割を、マイバス意識を醸成するような場で行政や事業者の皆さんでタックを組んでやっていくことも必要ではないのかというヒントを与えてくれたご意見であったと思いました。</p>
会長	<p>それでは、この辺でご意見はよろしいでしょうか。 (「はい」という者あり)</p>
会長	<p>ご意見は以上でございます。 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。大変長時間ご協力をいただきましてありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
事務局長	<p>それでは、次第の(4)その他につきまして、事務局から一点申し上げたいと思います。</p>
事務局	<p>(参考資料4「飯能市地域公共交通網形成計画策定、施行に向けた今後のスケジュール(案)」に基づき説明)</p>
事務局長	<p>それでは、その他につきましては、以上でございます。 長時間に渡りまして慎重審議ありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、再度検討しまして素案に反映させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。 それでは、以上をもちまして、第4回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。</p> <p>(閉会)</p>